

編集後記

『社会と倫理』第十七号の本号は、目次をご覧になると一目瞭然、ほぼすべて生命倫理学関連の論説で埋まっている。編集者として、なるべく特色を鮮明に出したいものと、予てから望んでいたが、本号ではそれをこれまでのうちで最も明確な形で実現することができた。

最初の特集「生命倫理」は、ここ二年ほど意識して「生命倫理」にかかわる懇話会を開催してきたものを収録した。甲斐克則先生、玉井真理子先生、秋葉悦子先生、張瓊方先生の懇話会のうち、甲斐、玉井、秋葉三論文は、講演口調をそのまま残してお届けする。こちらは社会倫理研究所のホームページにてご覧頂くことも可能である。張先生は、このたび、論文調にて新たに書き下ろしてくださった。

甲斐先生は、懇話会当時は広島大学法学部教授であったが、二〇〇四年四月から早稲田大学大学院教授に着任。二十年以上前からカレン・

アン・クインラン事件などを始め安楽死に関連する問題を刑法学、とくに法益論の観点から精力的・継続的に論究してきており、その成果が、最近、『安楽死と刑法』及び『尊厳死と刑法』（共に成文堂）という形で結実したので、ご紹介しておきたい。

玉井先生は、着床前診断の日本初の実施という側面だけを報道がクローズアップしている現状を指摘し、実はこれまで対象とされてこなかった「成人期発症の遺伝性疾患」を対象にしている申請ケースの孕む問題点などを明るみに出して、医療倫理はもとより、報道に関わる倫理問題にも注意を促している。

秋葉先生は、わが国で比較的馴染みのある米国流の生命倫理学に対して、ヨーロッパで有力に主張されているオーソドックスな存在論的なカトリック倫理学の立場から論陣を張っている代表的な生命倫理学者にして刑法学者である。

この立場から、ヒト胚に関連する最近の問題を明快に論ずる。その秋葉報告に接して、山田は同じ志向性を共有する伝統的自然法論の観点から秋葉報告の立論をより明確にし、同時に側面から同報告を補強したいと考えて、小論を寄せた。

生命倫理学をわが国で語る場合、多くは英米の、それもアメリカ流の論調が支配的であったが、昨今ヨーロッパの潮流についても注目され始めている。しかしながら、わが国がそこに属している東アジアの生命倫事情については、それほど重要視されているように思われない。そうした、いわば「盲点」になっていた東アジアにおける生命倫理への関わり、取り組みを考察する上で、この度の張先生の書き下ろし論稿が貴重な貢献をしている。政治的・経済的・文化的背景の相違が生命倫理について欧米諸国とは異なる対応反応を示す事例としてご覧いただければ幸いである。

次の特別寄稿論説は、秋葉先生が生命倫理審議会の最終報告に異議を申し立てる極めてホットな喫緊の問題提起の論文である。しかも、本論説は、今年二月に可決成立をみたイタリヤの生命倫理に関する新法の紹介をも、抄訳並びに解説を織り込むという形で、展開された渾身の作である。主要条文の翻訳もあり、それとの関連で最終報告の問題性にも説き及んでおり、参考になる。本論説によれば、時期的にも先行するこの重要なイタリヤ新法についての言及が最終報告に盛り込まれていないとの由であるが、

これは不可解と言わねばなるまい。ご多忙の中、貴重な論稿を小誌にお寄せくださったことに對して、秋葉先生に衷心より謝意を述べたい。

論説のコナーは、三論文を掲載する。実質的には、二部に分かたれる。最初は、主題も方向性も類似した論説となった。とは言え、宮川論文はトマス主義倫理学の立場から、浜口論文はカトリック神学の立場から、それぞれ「ヒト胚」ないし「人」の胚を論ずる。日本ではあまり明確に意識されることがなからうと予想されるので特に記しておきたいが、ここでは哲学的次元と神学的次元の相互連関についての明確な理解が求められる。即ち、信仰を括弧に入れて自然理性の観点で事柄を論ずる哲学的倫理学と、啓示を典拠として信仰の光に照らされて事柄を論ずる神学的倫理学とがほぼ重なる論題に即して展開されているのである。ヨハネ・パウロ二世『信仰と理性』一〇四番も参照されてしかるべきであろう。こうした問題に対して馴染みの薄い多くの日本人読者の方々にそれを実地で経験していただくという意味でも、両論文を同時に掲載することができたことを幸いに思う。

杉原論文は、これからますます重要度を増し

ていく技術者倫理に関するもので、有名なチャレンジャーの事故、フォード・ピント事例の新たな見直しも含んでおり、手堅いアプローチを採りながら、技術者個人倫理からコンプライアンス定位・志向の倫理へという問題提起に及び、同時に、企業倫理に解消されない独自の、即ち、技術者の専門職倫理のための応用倫理学としての技術者倫理が抱える研究・教育課題に説き及んでいる。

社会倫理の基礎のコナーは、本号の編集作業にかかっている時、このコナーもできれば生命倫理に特化したものにした、と考えていたところ、偶然にも本号編集者の一人山田が適切と思われる書物に出会った。早速その中から数篇（ペルトナー、プラート、ボネリ。何れもカトリック学者で、ペルトナー、プラート両氏は哲学者、ボネリ氏は内科医）を選定して、翻訳許諾を問い合わせたところ、無条件許諾の返答が送られてきたので、手始めに三篇を翻訳した。何せこの分野に暗い者の手掛けたことである故、誤訳を恐れる。そこで、訳者は原文の疑問箇所をプラート教授に、医学内容を山下恭医学博士に照会して、それぞれ丁寧で有益な回答を得た。両氏に深謝したい。四番目のショツ

ケンホフ論文はいつものシリーズから一冊選んで翻訳した。これは、タイトルは「良心」となっているが、生命倫理に関わる記述をも含んでおり、なおかつ、良心に関しては誤解も見られるように思われるので（つまり、我が国ではプロテストント流の良心理解が一般的であるかと思われるので、オーソドックスな立場から書かれたものをこの際紹介したい、と考えたのである）。

社会倫理研究所がホームページ (<http://www.nanzan-u.ac.jp/ISE/>) を開設してから既に一年以上経過している。その間、ウェブ上で懇話会や研究会の内容をご覧いただけるよう、随時（二ヶ月に一度の頻度でのニュースレター発行を含めて）その内容を更新している。不定期連載コナー「こんな本・あんな本」では、平積みにはされないが興味深い本など様々な書物が紹介されている。その他、直近に開催された学会やシンポジウムのレポートを「学界展望」として掲載するなど、『社会と倫理』誌上では読めない時事的な記事もご覧いただけるようになっている。今後も内容を充実させていく予定である。『社会と倫理』とともに、社会倫理研究所ホームページにも注目していただければ幸いである。（奥田太郎・山田秀）